

令和7年度 国庫補助金 重要文化財静岡県登呂遺跡出土品美術工芸品保存修理事業 概要

1 事業目的

平成28年8月17日に重要文化財に指定された静岡県登呂遺跡出土品の中には昭和20年代などに発掘された木製品も多く含まれている。それらの資料は、保存処理が施されておらず、脆弱な状態のものも多い。登呂遺跡出土品は、弥生時代の生業を示した貴重な資料であり、それらを後世に残すために、順次保存処理を行う。

2 全体の事業期間

平成30年4月から令和14年3月までの14ヵ年を予定

※令和7年度事業はその8年目

3 事業体制

所有者：静岡市

実施者：静岡市立登呂博物館

修理：静岡県埋蔵文化財センター

運搬：日本通運株式会社静岡支店

指導：文化庁文化財第一課

4 本年度総事業費及び補助金額、収入明細

総事業費：4,462,094円

収入明細 (1) 国庫補助金 2,229,000円 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)

(2) 静岡市予算 2,223,094円

5 本年度修理内容の概要

重要文化財指定品のうち、昭和年代に出土した木製品31点の保存処理および台座3点を作成した。基本的な修理の方法は以下のとおり。

(1) 記録

将来的な再処理も見据えて、事前の記録、処理工程・使用薬剤の記録、事後の記録などを確実にとる。

(2) クリーニング

資料に損傷を与えない方法で表面に付着する汚れを除去する。

(3) 安定化処理・修復

基本的に樹脂を含侵させて、資料を強化する。ただし、素材やその状態に応じて処理内容を検討する。

亀裂があるものや折れているものは、樹脂含侵に加えて損傷部の補填・接合を行う。

脆弱な資料については、エポキシ樹脂製の台座を作成する。

6 修理イメージ

(1) 資料

名称：丸木舟残欠

寸法：長さ 98cm、幅 43cm、厚さ 17cm

状態：一部割れがあり、また白色の塩類が析出していた。

(2) 修理前・作業工程・修理後

①修理前



②修理後



(3) 修理内容

- ①エチルアルコール及び筆等で表面の汚れを除去。
- ②アクリル樹脂（バラロイド B-72 の 20%キシレン溶液）で常圧含浸。
- ③部材の接合、欠損部分にエポキシ樹脂とフェノールマイクロバルーンの混合ペーストを補填。
- ④乾燥後に補填部を整形。
- ⑤補填部分をアクリル絵具で補彩。
- ⑥エポキシ樹脂製の台座を作成。

(4) 今後の活用

登呂博物館常設展示室内に展示する。展示室の温湿度モニタリング時に状態に変化がないか確認する。



本事業は、文化庁美術工芸品重要文化財修理事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。
Supported by the Agency for Cultural Affairs. Government of Japan in the fiscal 2020